

平成 23 年 度
事 業 計 画
〔 血 液 事 業 〕

日本赤十字社

安全な血液製剤を安定的に供給するため次の点に留意して事業運営にあたりま
す。

(1) 採血及び供給計画

国（厚生労働省）及び都道府県と協働して、全国の赤十字血液センターにおけ
る採血及び輸血用血液、血漿分画製剤の供給を実施します。採血及び供給計画は
次のとおりです。

【平成 23 年度採血・供給計画】

	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 見込	平成 23 年度 計画	見込増減率
採血数（本）				
200mL	460,854	448,570	403,228	△ 10.1%
400mL	3,183,754	3,304,045	3,429,053	3.8%
成分	1,658,823	1,581,313	1,461,961	△ 7.5%
計	5,303,431	5,333,928	5,294,242	△ 0.7%
輸血用血液製剤供給数（単位）				
全血	1,079	893	800	△ 10.4%
赤血球	6,319,640	6,585,065	6,729,149	2.2%
血漿	3,136,648	3,196,244	3,281,604	2.7%
血小板	8,483,614	8,975,664	9,165,191	2.1%
計	17,940,981	18,757,866	19,176,744	2.2%
血漿分画製剤供給数（換算本数）				
アルブミン（本）	434,753	448,608	490,000	9.2%
抗HBs グロブリン（本）	374	394	534	19.8%
クロスエイトM（本）	77,184	74,329	80,000	7.6%
ポリグロビンN（本）	106,375	125,216	150,000	19.8%
原料血漿確保量（L）	1,048,776	982,259	950,000	△ 3.3%

血漿分画製剤の換算方法

- ・アルブミンは、25%50mL換算
- ・抗HBs 人免疫グロブリンは、1000 単位 5mL換算
- ・クロスエイトMは、1000 単位換算
- ・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算

(2) 献血者の確保対策

少子高齢化が進む現状において、安全な血液製剤の安定供給確保は特に重要な課題です。社会や学校の環境変化に対応した献血推進を図る必要があることから、献血者の安全性と利便性に配慮した採血所の設置、移動献血車による計画的な献血者の確保等、献血受入体制の整備及び充実を図るため検討するとともに、献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実し、事故防止、安全確保及びより一層のサービス向上に努めます。

ア 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者といった対象を明確にした効果的な普及啓発活動や献血者募集を行い、特に若年層を対象とした取組みとして体験学習の継続的な実施等、献血への動機付けとしての活動を促進することとし、併せて、国と連携し、都道府県、市町村及びボランティア組織等の協力を得ながら、取組みを行います。

また、国民に対し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、その家族の声を伝えることで、血液製剤が、医療に欠くことのできない有限で貴重なものであり、患者さんにとってかけがえのないものであることを伝え、献血の普及啓発に努めます。

(ア) 若年層を対象とした対策

- a 献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得て、若年層の献血や血液製剤に関する理解を深め、献血体験の促進に努めます。
- b 若年者向けの雑誌、放送媒体、インターネットを含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけを行うなどして、効果的な広報に努めます。
- c 若年層に献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織等の協力を得ながら、学校へ出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発を行います。
- d 「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたことから、これまで実施してきた若年層献血はもとより、献血のみならず、赤十字活動全体の情報提供を行い、命の大切さ等について学校へ出向いての献血セミナーを積極的に実施するよう努めます。
- e 学生献血ボランティアとのさらなる連携を図り、大学生における献血の推進に努めます。さらに、将来の医療の担い手となる学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組みを行います。

- f 10代への啓発については、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り400mL献血が17歳から可能となることを伝え、普及啓発に努めます。

(イ) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

- a 20歳代後半～30歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいなどの理由で献血機会が減少しているものと考えられます。そこで、これらの方々安心して献血いただけるための取組みとして、献血ルームの環境を整備するなど受入体制を整えるよう努めます。

- b 40歳代～50歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的な存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」、「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行います。社会貢献活動の一つとして、地域の実情、会社の事情に即した方法で企業、団体等における献血の推進を図ります。

- c 60歳以上を対象とした対策

この年代は、60歳を超えたところで献血者数の割合が急激に減少しています。その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減少することや、健康上の問題等が考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法（行政が発行している情報誌の活用等）を工夫するなどして献血者の増加に努めます。

70歳以上の献血が出来なくなった方についても、個人ボランティアとして協力頂き、献血の推進に支援いただけるよう努めます。

また、血小板成分献血について、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り69歳まで可能となることを伝え、普及啓発に努めます。

(ウ) 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、献血の推進を促します。また、各血液センター等での献血推進活動においても、地域の実情に即した方法で企業等と連携して実施します。

(エ) 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者の協力を促進するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行います。

また、複数回献血クラブ会員の中で、適宜献血への協力が期待できる登録者の増加を図るため、特にメールサービスを利用する会員の増加に取り組み、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう努めます。

(オ) 献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる 10 代・20 代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、広く国民への献血の普及啓発を図るため、戦略的なキャンペーン等の広報を展開します。

- a 複数回献血者確保キャンペーン（4～5月）

複数回献血協力者を確保するため、特に大学生等の若年層への複数回献血クラブ会員登録の増強を図ることとし、大学・専門学校での会員募集や入学式及び入学オリエンテーション期間中の献血バスの配車等を実施します。
- b 愛の血液助け合い運動月間

すべての血液製剤を国民の献血によって安定的に確保する体制を早期に確立するため、広く国民の間に献血に関する理解と協力を求めます。特に、継続的な推進が必要な成分献血・400mL 献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的に、7月1日から31日までの1カ月間、国、都道府県とともに実施します。
また、運動月間中は、関係諸機関、各種団体等の協力を得ながら、献血運動推進全国大会（平成23年度は山形県で開催予定）を開催し、血液に関する正しい知識の普及に努めます。
- c いのちと献血俳句コンテスト（7月～12月）

若年層を中心に幅広い年齢層へ俳句の募集を行い、「献血」を通じて支えられる「いのち」に意識を向けさせるとともに、献血活動の意義の理解・普及の機会を創出することを目的として、平成18年度から実施しています。
- d 全国学生クリスマス献血キャンペーン（12月）

学生による全国統一のキャンペーンを12月に行うことにより、冬場の血液不足を補う手段の一つとし、また、若年層への献血の理解と協力を促す事を目的として実施します。
- e はたちの献血キャンペーン（1月～2月）

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、特に成分献血、400mL 献血の継続的な推進を図ることを目的に、1月1日から2月28日までの期間実施します。
なお、キャンペーンは、社団法人日本民間放送連盟、社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人日本コミュニティー放送協会の後援のもと実施します。

c LOVE in Action プロジェクト（通年）

「LOVE in Action プロジェクト」は、平成 21 年 10 月から始まった、若年層献血者確保の新たなプロジェクトであり、各界の有名人などの参加を得て、ラジオ番組による啓発、各地でのイベントや学生との意見交換会などを展開し、若年層献血者の確保を図ることを目的に実施します。

イ 安心して献血ができる環境の整備

(ア) 採血所のイメージアップ

採血所における休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせたイメージ作り等環境整備に努め、一層のイメージアップを図ります。

(イ) 初回献血者への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭するために、献血の手順や献血後の過ごし方等の映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行います。また、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者を配置し、採血副作用の防止に努めます。

(ウ) 検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施し、献血者の増加を図ります。

(3) 輸血用血液製剤の安全対策

日本赤十字社がこれまでに実施してきた安全対策として、献血者の本人確認、新鮮凍結血漿の貯留保管、核酸増幅検査（NAT）の精度向上、保存前白血球除去及び初流血除去、遡及調査等があります。

これらに加えて、平成 23 年度も引き続き次の課題について検討します。

ア 輸血用血液製剤への感染性因子低減化技術の導入に向けた検討

種々の安全対策の実施により、輸血用血液製剤を介した感染症例数は大きく減少しています。今後、輸血用血液製剤の安全性をさらに高めるためには、検査では検出し難い微量なウイルスや近い将来に発生する可能性が危惧される新興・再興感染症等への対策が重要です。

その対策の一つとして注目されているのが感染性因子低減化技術であり、薬剤を添加して紫外線を照射するなどの方法により、混入した病原体等の感染性を低減化するものです。

平成 23 年度も、国の薬事・食品衛生審議会血液事業部会、同運営委員会等における審議結果に基づき、低減化技術の導入に向けて、安全性、有効性及び品質の確認、血液事業に対する影響の評価、臨床試験の実施に向けた準備等を行います。

イ 輸血関連急性肺障害（TRALI）対策の検討

輸血後副作用として発症することがあるTRALIは、血液製剤中の白血球抗体が、輸血を受けられた患者さんの血液中の白血球やリンパ球と反応して、重篤な呼吸障害を引き起こす副作用です。

原因の一つとしては、妊娠等で産生された白血球抗体を有する献血血液によることが最近の研究で分かってきました。その対策として、男性献血者からの血液を主体とした新鮮凍結血漿の製造・供給を検討しており、400mL献血の新鮮凍結血漿については、基幹センターにおいて男性献血者由来の血液を優先的に製造する体制を整えました。

平成23年度は、これを試行的に全国展開する予定にしており、製造・供給体制に支障をきたさない範囲で、男性献血者由来の新鮮凍結血漿の製造を推進していきます。

（4）広域運営体制の構築

血液事業は、安全性の向上、安定供給とともに事業者の責務として効率的な事業運営を行うことで、国民に信頼される持続可能な血液事業体制を確立することが不可欠です。そのため、これまでの都道府県を単位とした血液センターの事業運営体制を見直し、平成24年4月の導入に向けて、広域的な需給管理体制、全国の財政の一元化、これらの実施に伴う本社直轄のブロック血液センターの設置など広域的な事業運営体制の構築に取り組みます。

ア 業務集約化の推進

血液センターの検査・製剤業務の集約については、安全で均質な血液製剤を製造していくことを目的に実施してきました。

現在、検査業務は全国10施設に集約し、更なる集約を検討しております。製剤業務は平成25年度末を目途に全国11施設程度へ段階的に集約する方向で推進しています。今後も製造業の許可更新の時期及び業務集約施設の整備の進捗状況に併せて、順次製剤業務の集約を進めます。

また、製剤業務については、より一層の作業の効率化を図るため引き続き自動化機器の開発を進め、一部の自動化機器については、平成23年度から段階的に導入していきます。

なお、平成24年度から導入する広域事業運営体制の整備に際しては、広域的な需給管理の実施、財政の一元化に合わせ、集約して実施することにより事業の効率化を図ることが可能となる業務（給与計算事務、献血申込書のデータ入力及び検査サービス通知書の発送等）についても、ブロック単位に集約して実施する準備を進めます。

イ 広域事業運営体制の導入準備

広域事業運営体制の導入については、平成22年12月の国の薬事・食品衛生審議会血液事業部会において了承されました。平成24年度から導入する広域事業運営体制への円滑な移行に向けて、全国7カ所にブロック血液センター設置準備室を設置し、ブロック血液センターの立ち上げに必要な法令手続きや初年度事業計画・予算の策定などの準備を進めます。

また、広域事業運営体制の実施に併せた新たな財政制度の導入に向けて、血液事業関係者、医療機関をはじめとする関係各位に対して業務内容変更の周知・職員の研修など必要な準備を進めます。

なお、広域事業運営体制の導入にあたり、改正が必要な社内規則等についても、段階的に改正の準備を進めます。

ウ 施設の整備

平成 25 年度内の製剤業務集約に向けて必要な製造施設の整備を行います。製剤業務集約が完了した採血・供給が主な業務となる血液センターについては、採血・供給機能の充実を図ることとし、空スペースを活用するなど必要な施設改修を進めます。

また、全国血液センターの将来的な施設整備についても、広域事業運営体制下における血液センターのあり方を踏まえて、具体的な検討を進めます。

(6) 研究施設の移転整備

現在の血液事業における研究施設については、中央血液研究所を東京都赤十字血液センターとの合築により設置し、血液製剤や検査技術の開発、輸血副作用の原因解析等の研究・開発体制を整備しています。

平成 24 年度からの広域事業運営体制の導入に伴い、同施設にブロック血液センターを設置することから、これを機に、新たに研究施設を移転整備し、より一層の研究・開発体制の充実化を図ります。

(7) 国際協力

アジア地域の赤十字・赤新月社から血液事業の関係職員を研修生として受入れ、血液事業本部、血漿分画センター及び各基幹センターにおいて、献血者の受入や血液検査、血液製剤の調製並びに供給など、血液事業の各分野の研修を行うことにより、アジア地域の血液事業の発展に協力します。

また、その他の赤十字・赤新月社や外部団体からの訪問や研修依頼等の協力要請についても、支援要請国の必要性に即した協力を行うこととします。

施設設備整備計画

1 新規整備事業

平成23年度から新たに整備する事業は次のとおりである。

施設名	事業名	工期	平成23年度予算	事業費総額
北海道赤十字血液センター	日本赤十字社北海道ブロック血液センター（仮称）新築	平成23～24年度	23億1,000万円	46億3,000万円
その他本社及び49赤十字血液センター	施設整備及び機器整備等	平成23年度	234億1,550万円	同額

2 継続整備事業

平成22年度以前から実施し、23年度に継続して整備する事業は次のとおりである。

施設名	事業名	工期	平成23年度予算	事業費総額
本社	血液事業情報システムの開発	平成22～24年度	70億4,000万円	125億9,000万円
宮城県赤十字血液センター	日本赤十字社東北ブロック血液センター（仮称）増築	平成22～23年度	12億3,000万円	29億5,000万円
埼玉県赤十字血液センター	日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター 埼玉製造所（仮称）新築	平成21～23年度	14億8,480万円	38億5,800万円
愛知県赤十字血液センター	愛知県赤十字血液センター製造棟建設	平成21～23年度	23億6,000万円	43億6,000万円
大阪府赤十字血液センター	日本赤十字社近畿ブロック血液センター（仮称）新築	平成22～23年度	44億1,210万円	72億8,720万円
広島県赤十字血液センター	日本赤十字社中四国ブロック血液センター（仮称）新築	平成22～24年度	31億2,000万円	45億円